

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 27日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府舞鶴市字倉谷小字大縄1350番地2
氏 名 ケンコーマヨネーズ株式会社 西日本工場
工場長 岩元 直樹
電話番号 0773-76-1000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ケンコーマヨネーズ株式会社 西日本工場
事業場の所在地	京都府舞鶴市字倉谷小字大縄1350番地2
計画期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食品製造業 日本標準分類番号 0996
② 事業の規模	年間製造品出荷額 8,481百万円
③ 従業員数	253名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<別図-2> <別図-3>参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <別図-1>参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別添-1 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別添-1 のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添-2 のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添-2 のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（ポテトピール）	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,906 t	t
	（これまでに実施した取組） ポテトピール事業（リキッド飼料製造）継続による 馬鈴薯由来残渣の飼料化及び販売		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（ポテトピール）	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2,039 t	t
	（今後実施する予定の取組） 馬鈴薯由来廃棄物の飼料化推進 （設備増強及び販売網の開拓）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

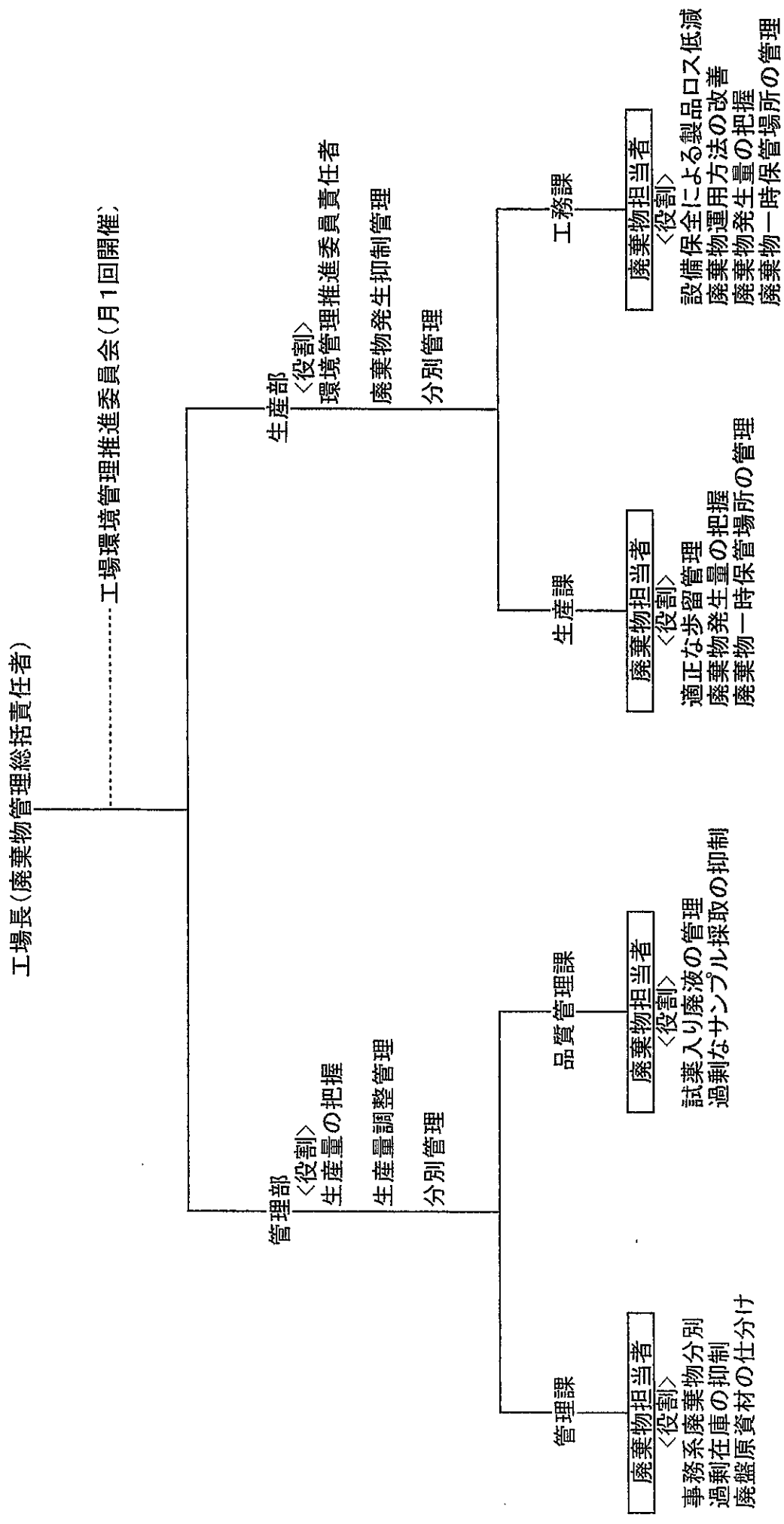
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別添-3のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別添-3のとおり		
※事務処理欄			

備考

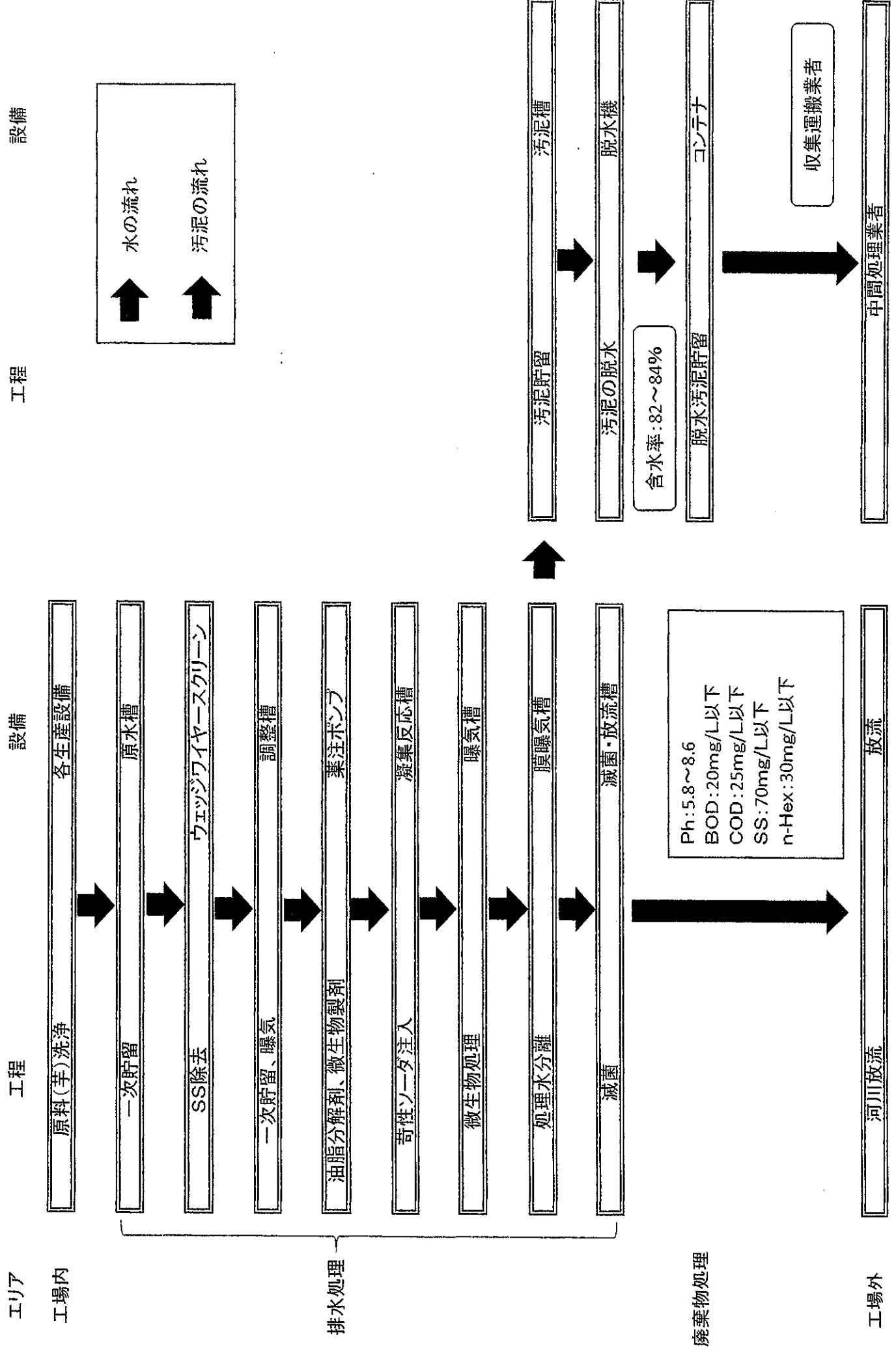
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



廃棄物名称	発生場所	収集・運搬	処分の方法	最終形態
① 動植物性残渣	工場より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ 処分(堆肥化/メタン醗酵処理) (業務委託)	⇒ 肥料販売/売電
② 食品汚泥	排水処理施設より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ 処分(バーク堆肥化) (業務委託)	⇒ 肥料販売
③ 廃プラスチック類	工場より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ 処分(焼却/RPF) (業務委託)	⇒ セメント原料/代替燃料
④ 廃アルカリ(有害)	工場より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ 処分(焼却) (業務委託)	⇒ 路盤改修材原料
⑤ 廃酸(ポテトピール)	工場より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ — ※工場にて飼料化処理	⇒ 家畜(豚)の飼料として販売
⑥ 水銀使用製品 ※蛍光灯・乾電池	工場より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ 処分(破砕/分別) (業務委託)	⇒ 水銀抽出再生化、ガラスウー ル、再生金属等
⑦ 引火性廃油(IJP廃液)	工場より排出	⇒ 収集・運搬 (業務委託)	⇒ 処分(焼却) (業者委託)	⇒ セメント原料

西日本工場 汚泥発生フロー図

〈別図-3〉



産業廃棄物の分別に関する事項（分別に関する取組）

産業廃棄物の種類	① 現状	② 計画
廃プラスチック	軟質プラスチック、硬質プラスチック類分別によるRPF化推進 (軟プラスチック系汚れなしに限る)	調味料・原料使用袋削減(通い容器化)
廃酸(ポテトピール)	馬鈴薯由来残渣の液状化飼料(ポテトピール)製造、販売	現状の維持
動植物性残渣	馬鈴薯由来残渣の除水対策(二重底コンテナ製作・運用)	現状の維持
汚泥	日々の汚泥含水率測定による汚泥脱水機の最適運転検証	現状の維持
廃アルカリ	試薬含有廃液の適正な処理	現状の維持
水銀使用製品	水銀使用製品(蛍光灯管、乾電池)の適正な処理	現状の維持
引火性廃油	引火性廃油(IJP廃液)の適正な処理	現状の維持

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	廃アルカリ(有害)	引火性廃油(IJP廃液)
①現状	全処理委託量	1,419 t	1,335 t	291 t	0.24 t	0.08 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	19 t	t	265 t	0.24 t	0.08 t
	再生利用事業者への 処理委託量	1,400 t	1,335 t	26 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	これまでに実施した取組	処理業者の施設視察 メタン発酵処理へのシ フト変更(一部逆有償)	処理業者の施設視察 既設、新設排水処理施設 処理負荷平準化 日々の汚泥含水率測定	処理業者の施設視察 分別によるRPF化推進	処理業者の施設視察 試薬廃液の適正処理	処理業者の施設視察 揮発性廃液の適正処理
②計画	全処理委託量	1,518 t	1,428 t	311 t	0.26 t	0.08 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	20 t	t	283 t	0.26 t	0.08 t
	再生利用事業者への 処理委託量	1,498 t	1,428 t	28 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	今後実施する予定の取組	処理業者の施設視察 動植物性残渣の芋以外 の飼料化取組 廃マヨネーズの有価化検 討	処理業者の施設視察 食品汚泥の代替燃料化 検討	処理業者の施設視察 現行の処理方法(RPF 化・焼却)以外の業者開 拓 原料・仕掛品の専用容器化 (通い容器)	処理業者の施設視察 現状維持	処理業者の施設視察 現状維持

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		水銀使用製品	廃酸(ポテトピール)			
①現状	全処理委託量	0 t	0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用事業者への 処理委託量	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	これまでに実施した取組	処理業者の施設視察 (分別状況、水銀飛散防 止対策状況等)	ポテトピール事業(リキッ ド飼料製造)継続による 馬鈴薯由来残渣の飼料 化及び販売			
②計画	全処理委託量	0.1 t	0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用事業者への 処理委託量	0.1 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	今後実施する予定の取組	処理業者の施設視察 現状維持	馬鈴薯由来廃棄物の飼 料化推進(設備増強及び 販売網の開拓)			